

平成 30 年度事業計画

はじめに

東日本大震災からはや 7 年が経過し、東北の復興は着実に進んでおりますが、その一方で、我が国のエネルギーの需給状況は、中長期的には逼迫していく傾向にあると思われ、これに地球温暖化問題が加わり、その対策の実行は世界的な取り組みとして進んでおります。

これを受け、国は 2030 年度までにエネルギー効率を石油危機並みにするという野心的な省エネ目標を表明し、安定的な供給、エネルギーコストの安定化といった諸課題を含めた議論が深まりを増しております。

これらの高い目標の達成や諸課題の解決をするための方策のひとつとして、省エネルギーが果たす役割への期待はより一層高まり、国民や企業、事業者等の方々が一丸となって、「徹底した省エネルギー」に取り組むことが不可欠であります。

このため、当センターは、省エネルギーを巡る様々なニーズへの感度を高め、かつ新たな発想のもと、「価値ある情報の発信」、「幅広い人材の育成」、「政策への協力」、「技術・ノウハウの広い普及」を中心に活動を強化し、社会貢献に努めております。

つきましては、当支部の平成 30 年度の事業の遂行にあたっては、このようなエネルギー情勢や当センター本部方針を踏まえ、国、自治体、賛助会員、関係機関・団体等との密接な連携を図り、以下の事業を積極的に展開してまいります。

1. 「徹底した省エネ」に向けた中小企業等への支援

(1) 工場・ビルの無料省エネ診断・節電診断の推進

省エネルギーに関する知識・情報・ノウハウ等が不足している中小企業等に対し、省エネに取り組む足掛かりとしてもらえるよう、効果的な省エネルギー診断・節電診断を実施する。

このため、自治体や業界団体等への広報活動を強化し、省エネ診断の認知を広めて案件の発掘に努める。126 件（工場 60 件・ビル 66 件）を目途に事業展開を図る。

(2) 工場等のエネルギー使用状況の調査

「事業者クラス分け評価制度」による S A B C の評価を踏まえ、B ランクのエネルギー管理指定工場等を対象として、省エネ法による「工場等判断基準」の遵守状況や省エネ対策の推進状況等について確認調査を行なう。

（3）省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業の継続実施

資源エネルギー庁の補助事業である中小企業等に対する省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業を、一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「s i i」）からの補助金交付決定を受け、昨年10月から開始した事業で、事業内容は、中小企業等の事業者が省エネ診断を受けられた後、省エネ提案対策等を実行するにあたり、技術面や経済面での疑問や課題・悩み等について、当支部が専門家を現地に派遣して解決を図ることで、省エネを促進させるための事業である。

平成30年度も、s i i から「中小企業等に対する省エネルギー診断事業補助金（省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業）」の公募（平成30年4月6日～5月8日）があり、東北支部としては、平成29年度に引き続き、省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業に応募（s i i 審査中）し、本事業実施を予定している。

- ・対象エリア 岩手県全域
- ・実施期間 交付決定日～平成31年2月8日（金）

2. 国家試験・研修・講習の実施

（1）エネルギー管理士試験

- ・官報公示 平成30年4月10日（火）
- ・受付期間 平成30年5月8日（火）～6月12日（火）
- ・試験日 平成30年8月5日（日）
- ・試験会場 東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス（仙台市宮城野区榴岡）

（2）エネルギー管理研修

- ・官報公示 平成30年9月中旬
- ・願書受付 平成30年9月下旬～10月中旬
- ・実施時期 平成30年12月10日（月）～15日（土）
- ・修了試験 平成30年12月16日（日）
- ・研修会場 仙台卸商センター 卸町会館（仙台市若林区卸町）

（3）エネルギー管理講習

1) 新規講習

①上期

- ・官報公示 平成30年4月6日（金）
- ・受付期間 平成30年4月13日（金）～5月8日（火）
- ・講習日 平成30年6月22日（金）
- ・会場 東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス（仙台市宮城野区榴岡）

②下期

- ・官報公示 平成 30 年 4 月 6 日（金）
- ・受付期間 平成 30 年 8 月 13 日（月）～ 9 月 7 日（金）
- ・講習日 平成 30 年 10 月 30 日（火）
- ・会場 東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス（仙台市宮城野区榴岡）

2) 資質向上講習

- ・官報公示 平成 30 年 9 月下旬
- ・受付期間 平成 30 年 11 月上旬～11 月下旬
- ・講習日 平成 31 年 2 月 22 日（金）
- ・会場 東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス（仙台市宮城野区榴岡）

3. 企業、地域、家庭等への省エネ情報の発信

企業や地域、家庭等において、省エネルギーが積極的かつ継続的に実施できるような啓発・環境づくりを行なう。

(1) 省エネ説明会（事業者向け、一般向け）

自治体や業界団体、商工・経済団体、金融機関、地域プラットフォーム事業者等に対して能動的に働きかけ、案件の発掘に努める。

(2) 省エネ診断の事例に関する情報発信（事例の掲載・発表等）

当センターホームページへの掲載、東北各地域で実施する出前講座・セミナーの機会を捉え、支部管内の事例を紹介する。

4. 省エネ推進の中核的人材の育成

省エネ技術の普及や、省エネ法の理解とその措置の促進等を目的とした各種講座を開催する。

また、エネルギー消費が増加傾向にある業務用ビル部門と家庭部門における省エネを推進する人材育成のための検定を実施する。

(1) 省エネルギー技術講座等

技術講座（年 8 回程度）、法令講座（年 3 回程度）、普及促進講座（年 1 回程度）

(2) 家庭の省エネエキスパート検定

検 定 日	平成 30 年 9 月 30 日 (日)
受付期間	平成 30 年 4 月 24 日開始
会 場	ハーネル仙台 (仙台市青葉区本町)

(3) ビルの省エネエキスパート検定

検 定 日	平成 30 年 9 月 30 日 (日)
受付期間	平成 30 年 4 月 24 日開始
会 場	ハーネル仙台 (仙台市青葉区本町)

5. 表彰関係

省エネルギーの推進とエネルギー管理の成果が他の模範となる工場・事業場およびその管理に携われた方、長年に亘り省エネルギーの推進に顕著な実績や功績をあげられた個人の方を推薦・表彰する。

表彰式は、東北経済産業局および東北七県電力活用推進委員会との共催により、2月の省エネ月間において開催し、エネルギー管理優良事業者等及び同功績者、省エネ推進功労者として、東北経済産業局長、東北七県電力活用推進委員会委員長、当支部長それぞれが表彰する。

6. 賛助会員の拡大の推進

各種診断・講座等、企業や各種団体との接触の機会を通じて会員拡大に努める。

以 上